

令和3年度学校評価(「自己評価」「学校関係者評価」)の結果公開について

昭和町立押原小学校

本年度の学校の「自己評価」及び「学校関係者評価」の結果について公開します。自己評価の資料とした教職員、保護者、児童の各アンケート結果も添えます。

この中に記した考察等もふまえながら、今後の学校運営の一層の充実、改善を図ってまいります。

参考

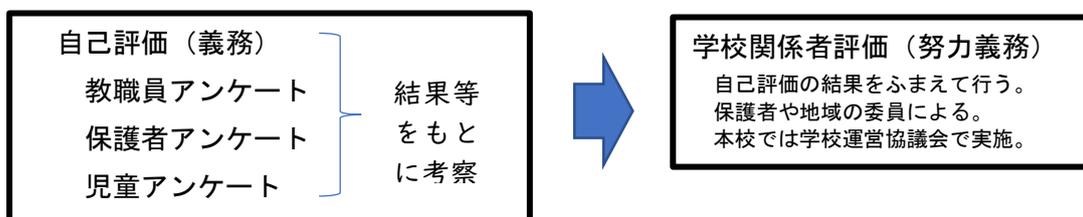
「学校評価」(「自己評価」,「学校関係者評価」等)について

学校評価は、学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき、学校運営の改善を図ること、その結果の公表等を通じて学校・家庭・地域の連携と協力による学校づくりの推進や、学校への支援・条件整備等の充実につなげることを目的としています。

法令(※)において、学校は①学校評価を必ず行って、②その結果の公開に努めること、③自己評価は必ず行うこと、④学校関係者評価の実施に努めること、⑤学校評価(自己評価、学校関係者評価)の結果は設置者(本町の場合は町教委)に報告することになっています。

本校でも毎年、以下のような流れで、自己評価と学校関係者評価による学校評価を行っています。

学校評価の流れ



自己評価については、その資料となるよう、年2回(7月、12月)の教職員アンケートと、年1回の保護者アンケート(12月)を行っています。

この内、保護者アンケートについて、本校では昨年度より全家庭を対象として実施しています。加えて本年度からは、さらに広く意見を収集し、より客観的なデータを得ることができるよう、全児童を対象として12月に実施したところです。

また、学校関係者評価について、法令では、保護者、地域住民などにより構成された委員会等が、その学校の教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価の結果について評価することが基本とされています。これを受け、例年本校の学校関係者評価は学校運営協議会で行われており、本年度も、第3回の同協議会(2/25)において委員の皆様にお願ひしました。